

新しい時代を担う体力づくり

ともに働く元気な養父づくり推進指針について

第22回

本市は、養父市総合計画の理念の一つである「参画・協働」を進めるため、3月30日に「ともに働く元気な養父づくり推進指針」を策定しました。今後のまちづくりにおいては、この指針を市民と市役所が尊重し、力を合わせて望ましい地域・養父市としていくことが求められています。

今月号では、この指針の概要をお知らせします

指針策定の背景

かつて、公共サービスは行政が行うものでしたが、近年の市民ニーズの高度化、多様化を背景として、全国的に市民がNPO法人を作って自ら公共サービスの提供者になったり、地方自治体と市民が協働で地域課題を解決したり、市民が自分たちの住む自治会の課題に主体的に取り組み、地方自治体を動かして解決したりする事例が増えています。こうした協働に基づく活動は、市民福祉の向上に大きな力になることが期待されますので、本市においても積極的に推進していくことが求められています。

また、「地方分権一括法」の施行以降、

地方自治体は、自己決定・自己責任のもとに個性的で活力あふれるまちを創っていくかねはなりません。この場合、まちづくりの主体は市民ですので、地方自治体の行政活動にその意見が反映されるよう、情報提供や参加の機会・方法等の充実を図っていくことが求められています。

本指針は以上のことを背景とし、本市において参画・協働のまちづくりを進めていくうえで必要な共通認識、基本的な考え方や今後取り組むべき施策の方向性などを示すために策定します。

ともに働く元気な養父づくりに向けた指針

(1)基本方針

養父市総合計画及び養父市参画と協働の推進指針検討委員会の提言を踏まえ、本市のまちづくりは、市民主体を原則に、市民と市民、市民と行政がともに考え（参画）、ともに働く（協働）ことを基本方針として推進します。

【スローガン】

市民と市民 市民と市役所が

「ともに働く元気な養父づくり」

市民主体を原則とし、市民と市民、市民と行政がともに考え（参画）、ともに働く（協働）。

(2)基本方向

「ともに働く元気なまちづくり」を進めるため、市民と市役所が努力するべき基本方向を次のとおり定めます。

①ともに働く市民づくり

市民は、自分の住む地域に責任を持ち、身近な課題について、市民同士が目的と情報を共有しつつ、自らの力で解決していく「自立した市民」を目指すこととし、市役所は「ともに働く元気な養父づくり」に関する多様な学習機会や行政情報の提供に努めます。

②ともに働く職員づくり

市役所の職員は、市民の自主性を尊重しつつ、市民の立場に立って地域課題の解決を図っていく資質、能力の向上に努めます。

③ともに働く手法づくり

市役所は、この指針に基づいて市役所の業務を見直すほか、ともに働くための手法を開発し、実施していきます。

④ともに働く仕組みづくり

市役所は「ともに働く元気な養父づくり」の推進体制及び市民とともに考える機会づくりに努めます。

(3)推進手法

次の手法によって推進を図ります。

①市民に身近な課題は、まず、市民同士がともに考え、ともに働きながら解決を図ります。